第三者評価結果

A-1 保育内容

第三者評価結果

A-1-(1) 保育課程の編成

【A1】 A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子ども の心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的 な計画を作成している。

а

〈コメント〉

全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえた上で、園の理念、保育の方針や目標に基づいて作成しています。子どもの発達過程を踏まえて保育内容を組織的、計画的に構成し、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮し、子どもの育ちを長期的な見通しをもって作成しています。作成された全体的な計画は、全職員が共有できるよう伝えています。

各クラスの年間カリキュラムや月間カリキュラムは全体的な計画に基づき作成され、一貫性のある 保育を立案、実践しています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。

а

〈コメント〉

2歳児の部屋と3、4、5歳児の部屋の間にパーティションも設置され、環境整備を整えています。保育室は床暖房で室内の温度、湿度、換気などの環境も適切な状態で保たれています。トイレはフロア続きで、両側にドア付きのトイレがあり、男子用のトイレが整備されスリッパのスペースも子どもが分かりやすいようにしています。トイレ内にはパンツをはくための低めの段が用意されています。幼児クラスはロッカーを仕切りに使っており、3歳児と4、5歳児とに分かれて保育を行っています。清掃手順書も作成され、チェック表も保育室に置かれ衛生管理もきちんと行っています。また、子ども達の活動に沿って集中できるよう月単位で週案、日案が作成されています。0~2歳児クラスは子どもの発達に応じて活動、食事、睡眠の場を分けたり低い棚などでコーナーを工夫しています。

【A3】 A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた 保育を行っている。

a

〈コメント〉

入園時に保護者から提出してもらう「児童票」や入園前の個人面談から家庭環境や子ども一人ひとりの特徴を把握しています。生活リズムも0~2歳児は個人の連絡帳を通して、幼児クラスは保護者との会話を通して共有しています。今年度はコロナで保護者対応を玄関でしているため、「子どもの様子がわからない」という保護者の意見にも担任や施設長が丁寧に対応しています。0~2歳児は個別指導計画を作成しています。また全児童の個人記録も年齢に応じて作成し、日頃から子どもの個性や状態を把握するためクラス会議に副施設長もはいり、職員間で共有しています。子どもが安心して、自分の気持ちを表現できるような関係づくりに努めています。

【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる 環境の整備、援助を行っている。

а

〈コメント〉

一人ひとりの子どもの発達に合わせて、それぞれが興味をもった段階で身の回りの事や排せつ等子どもが自分でやろうとする気持ちを育み、取り組んでいけるように、家庭と連絡を取りながら無理なく進めていけるようにしています。子どもがやろうとする気持ちを尊重し、見守ることを心がけています。

季節、活動内容、一人ひとりの心身の状況に応じて、休息、午睡の時間を調整しています。眠くない子どもに対しても無理に寝かせるのではなく、子どもが休めるようスペースを作りその中で過ごせるように配慮しています。看護師が保健計画をたて、子どもの年齢に応じて、うがいや手洗いなど必要な指導をしています。

【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの 生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

а

〈コメント〉

保育室には、子どもが自由に取り出し、片付けられるよう玩具、絵本類が準備されています。4、5歳児は異年齢保育を行っていますが、グループに分かれてやりたいことを話し合い自発的に活動できる場を設けています。 園庭も曜日によって使用するクラスを決めたり戸外あそびを充実させています。

公園へ出かける際には交通ルールや公共の場でのマナー等保育者が手本となるようにしたり、言葉かけをしています。今年の夏まつりは4、5歳児が企画をたてお店屋さんをやりたいと、縁日の食べ物やさんをしたり、お神輿をつくり園周辺を担いで回りました。職員は年齢に応じて遊びの中に一緒に入ったり、友達とやり取りができるように仲介したり、入らずに後ろから見守ったりして子どもたちの人間関係が広がったり深まるよう配慮しています。

【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に 展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方 法に配慮している。

а

〈コメント〉

0歳児保育の基本として愛着関係が形成されるよう手厚い職員配置をとっています。職員を多めに配置することによって、手遊びや触れ合い遊び等のスキンシップが十分にとれています。保育室は床暖房の上にジョイントマットを敷き詰め転倒防止対策を行っています。発達に応じて、這う、座る、歩くなどの運動機能の発達を促せるよう配慮しています。

|0歳児が使う玩具は安全であり成長に応じて手先を使えるものなど工夫しています。

家庭との連携を特に大切にしており、個人の連絡帳を活用したり、送迎の際の会話を通して些細なことでも共有しています。毎日、ジョイントマットをあげ、室内の衛生管理、玩具の消毒もしっかりと行っています。

【A7】 A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

а

〈コメント〉

1歳以上3歳未満児保育では、肯定的な言葉のやり取りを大事にする中で、子どもそれぞれが認められているという思いを感じ、意欲的な活動に取り組めるように声をかけています。子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるように保育士が関わっています。子ども同士のかかわりも保育士が仲立ちとなり、子どもの気持ちを代弁したり声かけをして深めていけるようにしています。

子どもの自我の育ちを受け止め、個々に対応できるようにしています。コロナの感染予防を優先しているので、全園児が集まっての誕生会や、行事も換気に気を付けたり時間を半分にして行っています。早期復活ができる環境になることを職員みんなで期待して待っています。

[A8] A-1-(2)-(7)3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に 展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方 法に配慮している。

b

〈コメント〉

3歳以上児の保育では、自分の興味を持った遊びや興味関心のある活動に取り組めるような環境 を整え、生活面や活動において細部まで丁寧に関わるようにしています。年間目標や月案に基づ きながら、個々の成長や発達を認め、集団の中でも気持ちを表すように支援しています。全身を動 かして熱中して遊べるように工夫していますが、今年度より毎月1回、外部の講師を招いて体操教 室を行っています。

4、5歳児はクラス合同で一緒に活動をしています。異年齢のグループで活動をすることで、4歳児 は5歳児へのあこがれを持ち5歳児は思いやりの心が育っています。保育要録は就学先に送って いますが、駅近の保育園のためか、就学先は様々です。地域の小学校との連携がなかなかとれ ず、これからの課題となっています。

A = 1 - (2) - 8障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備 し、保育の内容や方法に配慮している。

b

〈コメント〉

現時点で障害のある子どもが在籍していないため、個別の指導計画は作成していません。ただし、 集団活動に適応しづらい子どもに対しては、できる限りの環境を設定したり、担任以外でも支障な く対応できるよう、細心の注意を払ったうえで、情報の共有に努めています。園内は1フロアであり、 トイレも含め玄関以外は段差もなく環境は整備されています。

職員は、障害や発達の遅れなどの外部研修を受講していますが、内容のフィードバックがなかな かできていないので今後の課題としています。療育センターとも連絡を取りながら、巡回をしても らっています。保護者からの相談も受け止め、区の保健師さんへ繋げたり、情報を共有したりして います。

[A10] A-1-(2)-(9)長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の 内容や方法に配慮している。

а

<u>〜</u> 〈コメント〉

長時間にわたる保育に配慮し、一日の生活を見通して、家庭的に過ごせるよう人的環境を整える よう努めています。日常的に異年齢で交流しますが、合流する時間を年齢でわけ、ゆったりと過ご せるようにしています。保育時間の長い子どもに配慮し、間食を提供しています。子どもの状況に ついて「月間指導計画」に長時間保育についての記載があります。

遅番担当者との引継ぎを必ず行い子どもの様子を保護者に伝えられるようにしています。子どもの 安全を第一に考え、保育を行っています。コロナの関係で、玄関での引き渡しになっているので、 連絡帳のない幼児クラスの保護者には、玄関にボードを置きクラスの様子がわかるように、日々エ 夫をしています。

[A11] A-1-(2)-(10)小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育 の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

b

〈コメント〉

「全体的な計画」や5歳児の「年間指導計画」に小学校との連携が記載されています。例年であれ ば、就学に向けての年長児交流がある予定でしたが、コロナのため停止しています。保護者が小 学校以降の子どもの生活について見通しをもてる機会は、残念ながら設けられていない状況で

園としては、小学校のリズムで生活する機会を作ったり時計を見て行動をしたり、ひらがなや数字 に親しむ時間を多く取り入れています。午睡も秋から14:00に起こすようにしており、現在は13:30と 少しずつ短くしています。子どもの状況は、担任が保育所児童要録に、園で行ってきた対応や有効 なかかわりなどについて詳しく記載し小学校へ送付し、必要であれば、口頭でも伝えます。

A-1-(3) 健康管理

【A12】A-1-(3)-(1) 子どもの健康管理を適切に行っている。

а

〈コメント〉

横浜市などが発行している健康管理マニュアル・健康に関するガイドラインを基本において、園としてのマニュアル・手順書を作成しています。看護師が主となって月に一度CPR訓練を行っており、各クラスには「緊急カード」を作り緊急の際の役割分担がわかるようにしています。

看護師が中心となり乳幼児突然死症候群(SIDS)チェックの重要性、嘔吐処理、熱性けいれん、手洗いなどについて園内研修を行っています。0歳児は5分おき、1歳児は10分おきにブレスチェックを行い、誰が確認したか記録をつけています。保育の中での取り組みや予防の仕方などは園だよりにのせて保護者へ伝えています。

【A13】A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。

а

〈コメント〉

年間を通して薄着、裸足で過ごし、晴れた日には散歩などの戸外活動をし、保健計画に沿って健康増進を図っています。内科健診、歯科検診はともに年2回実施し、結果は保護者に伝えています。入園前面談で子どもの健康管理について伝えています。子どもの健康面については、職員に伝えミーティングの場で情報を共有しています。

コロナ禍での対応として、日々の衛生管理、清掃管理、嘔吐処理など感染予防については、手順も用意され、実際の処理方法を体験してもらって職員全員に資料を配布し徹底しています。看護師が子ども達のカープ指数をつけ、保護者とも共有しています。

【A14】A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

b

〈コメント〉

アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子 どもの状況に応じた適切な対応を行っています。アレルギー・除去食について入園前面談で丁寧 に聞き取り、栄養士・保育士と細かな情報を共有しています。

給食の献立は毎月アレルゲンフリーのものを作成し、保護者の同意書をとり、提供をしています。毎日の提供では、園長と職員がダブルチェックを行い必ず担任が給食室まで行き、献立を確認し食器の色、机も別にし、他の子ども達より先に配膳し、食事中も必ず職員がついて誤食がないよう配慮をしています。職員には、アレルギー疾患、慢性疾患等について、必要な知識・情報を得たり、技術を習得できる研修を早期に参加できる機会を作ることが課題となっています。

A-1-(4) 食事

【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。

а

〈コメント〉

園庭にオクラ・なす・ピーマンを植えて収穫したり、4、5歳児は隣の駅にある園芸屋さんのご厚意で、玉ねぎ、じゃがいも、秋にはさつま芋ほりへでかけています。駅から25分歩きますが子ども達はとても喜んででかけています。

収穫したじゃがいもをどうやって食べようかと子ども達と相談をして、ドレッシングをかけて食べることになり、それぞれが家庭のドレッシングを聞いてきて、食べました。乳児、幼児ともに発達に合わせて食器・食具を変更しています。園だよりには、給食のレシピを載せたり、給食だより(レシピ集野菜編)として保護者に配布しています。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

а

〈コメント〉

|離乳食は家庭と連携をとりながら、子どもの成長に合わせたペースで進められるように、日々栄養 |士と話し合っています。段階を上がるときも食材のチェックをし、家庭で未食のものは提供していま |せん。

子ども達の献立は2週間のサイクルメニューになっており、1週目に食べられなかった食材でも2週目には口にすることができたりします。給食日誌には残食等を記載し把握しやすいようになっています。苦手なものを無理強いすることなく個々の食べられる量や意欲をみながら量を調節し、皆でほめながら食べる意欲を引き出し満足感や達成感を感じられるようにしています。

A-2 子育て支援

第三者評価結果

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

【A17】A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を 行っている。

а

〈コメント〉

乳児クラスは個別の連絡帳、幼児クラスはボードを使い、日中の子どもの様子を保護者に伝えています。幼児クラスでも必要に応じて登降園時にコミュニケーションをとるよう心掛けています。保育の意図や保育の内容については、園だよりや行事案内、懇談会、個人面談などで分かりやすく伝えています。各行事ごとにアンケートをとり、保育内容についての理解度を把握したり、意見要望をきいています。

例年であれば個人面談、保育参加などで保育内容の理解を得ていましたが、今年はコロナ禍で直 接保護者と話す機会が減っていることも踏まえて、施設長自ら、子どもたちの送迎時には、なによ りも優先して顔を見せて、保護者と直接会話を実践しています。

A-2-(2) 保護者等の支援

【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。

а

〈コメント〉

保護者とは日頃からコミュニケーションを良くとるように努めています。保護者が担任以外のどの職員とも話しやすい雰囲気を作るように心がけています。保護者からの相談事は保育士から施設長へ報告を行っており、担任だけでなく、施設長、副施設長とともに保護者支援をしています。今年の「緊急事態宣言」の時も1件ずつ家庭に連絡を取りながら、6月の復帰に向けて不安のないように配慮をしています。

相談内容は記録をし職員間で共有するようにしています。また、保育所だけの対応に留まらず、適切な関係機関を紹介する体制も整えています。園は保護者とともに子育てをしていることを表明し、信頼関係を築くことに務めています。

【A19】A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

b

〈コメント〉

虐待など権利侵害に関するマニュアルを整備し、早期発見の大切さを理解しています。虐待の早期発見、予防、保護者への援助などにつとめています。視診、着替え、表情、態度など全体的に観察し、虐待の可能性のある場合は、職員間で共有し児童相談所に通報する義務を担っているルールを十分承知しています。

虐待が明白になった場合には関係機関と連携をとり、家庭支援が必要な場合には、保護者の心身 状態をみながら声掛けを工夫したり、ゆっくり話ができる機会を作ったりしています。その際も他の 保護者の視線に配慮をして、事務所でスクリーンをおろし、落ち着いて話を聞ける環境作りもして います。マニュアルはありますが、全職員がきちんと共有できているか改めて確認することが課題 と感じています。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)
【A20】 A-3-(1) 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)

【A20】A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価) を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

b

〈コメント〉

日々の保育に対する評価・反省は日誌に子どもの姿をもとに具体的な記録を行っています。年間 指導計画・個別指導計画・週案には反省、振り返りの欄も設けられており、子どもへの関わりや保 育の進め方において振り返りが行われています。

毎月副園長と担任がクラスミーティングを行い、保育実践について、子ども達の細かな成長について話し合う機会をつくっています。その内容は各クラスノートに記録しています。今後さらによりよいものにするために振り返りを職員で共有する時間も多く取るように考えています。職員は自己評価に基づき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいますが、保育士等の自己評価が互いの学び合いや意識向上につなげる工夫がさらに必要と考えています。